

研究への参加に関するお知らせ（オプトアウト）

由利本荘市消防本部では秋田県MC協議会研究倫理審査委員会の承認を受け、以下の研究を実施しています。

この研究は、通常の救急活動で記録された情報（救急活動記録など）を用いて行うものであり、研究のために新たな検査や処置を行うことはありません。この研究の対象となる方は、ご自身の情報が研究に使われることを断ることができます。断った場合でも、その後の救急対応などで不利益を受けることは一切ありません。お申し出の方法は「10」本研究への参加を希望されない場合」をご覧ください。

1 研究課題名

病院前救護で救急隊が低緊急と判定した重症症例の特徴に関する検討について

2 研究の目的

本研究は、救急隊が低緊急と判定し搬送後に重症と診断された症例の特徴を明らかにし、病院前における重症症例の早期発見に資することを目的とする。

3 研究の方法

すでに記録されている救急活動の記録を、後から集計・分析します。この研究のために、患者さんへ新たな検査や処置を行うことはありません。なお、本研究で取得した情報を将来の研究に利用する場合には、研究倫理審査委員会の承認を受けた上で実施します。

4 研究対象となる方

2019年1月1日から2025年12月31日までの間に、由利本荘市消防本部管内において救急隊が消防庁緊急度判定プロトコルに基づき低緊急（緑）と判定し医療機関へ搬送した症例

5 使用する情報

救急活動記録表及び救急業務データベースから以下の情報を収集する。

・年齢、性別、事故種別、救急隊による緊急度判定結果、主訴、発症様式（急性発症、数日前からの経過、受傷等）随伴症状、搬送先医療機関における傷病程度、搬送先医療機関における診断名。

6 個人情報の取扱い

お名前や住所など、個人が特定できる情報は研究データから取り除き、代わりに番号を付けて管理します。番号とお名前などを結びつける対応表は、研究責任者が鍵のかかる場所に研究データとは別に厳重に保管し、解析を担当する者は見ることができません。研究が終わった後は、この対応表を適切な時期に廃棄します。取得した情報はこの研究以外の目的には使用しません。

7 研究期間

研究実施許可日 ～ 西暦 2027 年 3 月 31 日

8 研究成果の公表

研究成果は、学会発表や論文等として公表しますが、個人が特定されることはありません。

9 研究責任者

氏名：鈴木 祐介

所属：由利本荘市消防本部

10 本研究への参加を希望されない場合（情報の使用を拒否する方法）

本研究にご自身の情報が使用されることを望まれない場合は、下記【お問い合わせ先】までご連絡ください。お申し出をいただいた場合は、当該研究対象者の情報を研究データから除外します。

11 お問い合わせ先

所属：由利本荘市消防本部由利本荘市消防署鳥海分署

担当者名：鈴木 祐介

電話番号：0184-59-2199

E-mail：fdhonbu-kyukyul@city.yurihonjo.lg.jp